

【 従来型個室 利用料金 】 特別養護老人ホーム桑寿園

第1段階 (生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常生活 継続支援	看護体制 加算(I)	個別機能訓練 加算(I)	栄養マネジメン ト強化加算	夜勤職員 配置加算	介護処遇改善 加算(I)	特定処遇改善 加算(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	573	36	4	12	11	13	54	18	200	300	320	1,541	46,212
要介護2	641	36	4	12	11	13	60	19	200	300	320	1,616	48,476
要介護3	712	36	4	12	11	13	65	21	200	300	320	1,694	50,840
要介護4	780	36	4	12	11	13	71	23	200	300	320	1,770	53,104
要介護5	847	36	4	12	11	13	77	25	200	300	320	1,845	55,336

第2段階 (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常生活 継続支援	看護体制 加算(I)	個別機能訓練 加算(I)	栄養マネジメン ト強化加算	夜勤職員 配置加算	介護処遇改善 加算(I)	特定処遇改善 加算(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	573	36	4	12	11	13	54	18	200	390	420	1,731	51,912
要介護2	641	36	4	12	11	13	60	19	200	390	420	1,806	54,176
要介護3	712	36	4	12	11	13	65	21	200	390	420	1,884	56,540
要介護4	780	36	4	12	11	13	71	23	200	390	420	1,960	58,804
要介護5	847	36	4	12	11	13	77	25	200	390	420	2,035	61,036

第3段階 (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、利用者第2段階以外の方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常生活 継続支援	看護体制 加算(I)	個別機能訓練 加算(I)	栄養マネジメン ト強化加算	夜勤職員 配置加算	介護処遇改善 加算(I)	特定処遇改善 加算(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	573	36	4	12	11	13	54	18	200	650	820	2,391	71,712
要介護2	641	36	4	12	11	13	60	19	200	650	820	2,466	73,976
要介護3	712	36	4	12	11	13	65	21	200	650	820	2,544	76,340
要介護4	780	36	4	12	11	13	71	23	200	650	820	2,620	78,604
要介護5	847	36	4	12	11	13	77	25	200	650	820	2,695	80,836

第4段階 (課税世帯で、第2・第3段階に属さない方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常生活 継続支援	看護体制 加算(I)	個別機能訓練 加算(I)	栄養マネジメン ト強化加算	夜勤職員 配置加算	介護処遇改善 加算(I)	特定処遇改善 加算(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	573	36	4	12	11	13	54	18	200	1,392	1,171	3,484	104,502
要介護2	641	36	4	12	11	13	60	19	200	1,392	1,171	3,559	106,766
要介護3	712	36	4	12	11	13	65	21	200	1,392	1,171	3,637	109,130
要介護4	780	36	4	12	11	13	71	23	200	1,392	1,171	3,713	111,394
要介護5	847	36	4	12	11	13	77	25	200	1,392	1,171	3,788	113,626

※ 介護職員処遇改善加算 I 、特定処遇改善加算 I はサービス費合計の値に加算率をかけるので、一日分の計算と端数処理が違います)

施設入所介護費用（令和三年四月一日以降）

[その他、必要に応じて加算される項目

加 算 名			加 算 名	単 位	
初期加算	30	1日	看取り介護加算(Ⅰ)		
療養食加算	6	1食	死亡日以前31日以上45日以下	72	日
経口移行加算	28	1日	死亡日以前4日以上30日以下	144	日
経口維持加算(Ⅰ)	400	1月	死亡日以前2日又は3日	680	日
経口維持加算(Ⅱ)	100	1月	死亡日	1280	日
口腔衛生管理(Ⅰ)	90	1月	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3	1月
口腔衛生管理(Ⅱ)	110	1月	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13	1月
再入所時栄養連携加算	200	1回	排せつ支援加算(Ⅰ)	10	1月
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	1日	排せつ支援加算(Ⅱ)	15	1月
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	1日	排せつ支援加算(Ⅲ)	20	1月
在宅復帰支援機能加算	10	1日	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50	1月
在宅・入所相互利用加算	40	1日	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	1月
退所前訪問相談援助加算(入所中1回又は2回)	460	1回	若年性認知症者受入加算	120	1日
退所後訪問相談援助加算(退所後1回)	460	1回	外泊時費用(1月に6日を限度)	246	1日
退所時相談援助加算	400		外泊時在宅サービス利用費用(1月に6日を限度)	560	1日
退所前連携加算	500				
認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所後7日限り)	200	1日			